

【ご紹介】1.5時間、2.5時間耐火構造の新設について

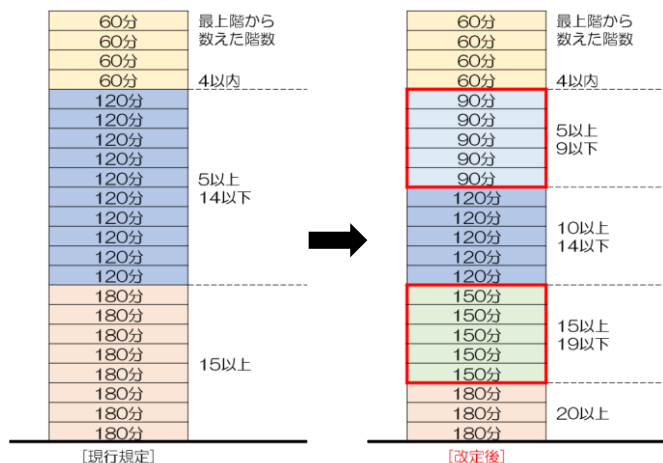
建築基準法施行令の一部を改正する政令(令和5年政令第34号)が令和5年4月1日より施行され、耐火性能に関する技術的基準(建築基準法施行令第107条)の合理化がなされました。概要を以下に示します。詳細については、下記リンクをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000175.html

木造による耐火設計ニーズの高い中層建築物に適用される耐火性能基準(火災時の倒壊防止のために壁、柱等が耐えるべき時間)を合理化することで木材利用の促進を図る目的から、階数に応じて要求される耐火性能基準が60分刻みから30分刻みに精緻化されました。これにより、最上階から数えた階数が5以上9以下の階では1.5時間の耐火性能、最上階から数えた階数が15以上19以下の階では2.5時間の耐火性能で設計することが可能になります。

また、これに伴って耐火構造の構造方法を定める件(平成12年建設省告示第1399号)に1.5時間耐火構造についての例示仕様が追加される予定です。詳細は下記リンクをご参照ください。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000250648>



建築物の部分	時間				
	最上階及び最上階から数えた階数が2以上4以内	最上階から数えた階数が5以上で9以内	最上階から数えた階数が10以上で14以内	最上階から数えた階数が15以上で19以内	最上階から数えた階数が20以上の階
壁 間仕切壁(耐力壁)	1時間	1.5時間	2時間	2時間	2時間
	1時間	1.5時間	2時間	2時間	2時間
柱	1時間	1.5時間	2時間	2.5時間	3時間
床	1時間	1.5時間	2時間	2時間	2時間
はり	1時間	1.5時間	2時間	2.5時間	3時間
屋根	30分間				
階段	30分間				

当所でも、1.5時間加熱による耐火性能評価、2.5時間加熱による耐火性能評価への対応を開始しました。当該評価にかかる評価手数料は下表に示す通りとなります。

現在、1.5時間および2.5時間加熱による耐火性能評価を盛り込んだ内容へと、業務方法書の改定を行っております。改訂内容が定まりましたら、改めてご案内いたします。

詳細等については、評価担当にお問合せください。

連絡先: seinou2@gbrc.or.jp

評価対象	性能時間	手数料(円)
耐力壁	1時間	1,430,000
	1.5時間	1,460,000
	2時間	1,490,000
柱	1時間	1,340,000
	1.5時間	1,400,000
	2時間	1,450,000
	2.5時間	1,500,000
	3時間	1,550,000
床又ははり	1時間	1,410,000
	1.5時間	1,460,000
	2時間	1,510,000
はり	2.5時間	1,560,000
	3時間	1,610,000

【ご紹介】新たな試験を要しない性能評価について

○新たな試験を要しない性能評価(試験なし評価)とは

過去に取得した大臣認定の仕様に対して、防火上安全側と考えられる軽微な内容を、試験を実施することなく仕様に追加できるものです。試験を省略することができるため、試験を要する性能評価よりも比較的早期に認定を取得することが可能です。

注1: 認定番号が8000番台、9000番台の認定は評価の対象外です。

注2: 既認定取得時と現在の評価方法が異なる場合、原則として現在の評価方法が適用されます。

○試験なし評価の一例

- ・強化せっこうボード(JIS)に、防水防カビタイプの強化せっこうボードを追加する。(但し、耐火構造1時間までに限る)
- ・構造用面材または下張材に、「性能協 火 防構 第3号」で認められている種類(せっこうボードの個別認定品など)を追加する。
- ・留付材などの副構成材料の材質に、鋼製やステンレスなどを追加する。
- ・目地材で使用されるセラミックファイバーブランケット(RCF)に生体溶解性のアルカリアースシリケートブランケット(AES)を追加する。
- ・接着剤や塗料の材質を追加する。

○試験なし評価手数料

- 防耐火構造・飛び火: 36万円(非課税)
- 防火材料・防火設備: 27万円(非課税)



万が一、認定内容と異なる仕様で施工した場合、大規模な改修工事等が必要になる可能性もあります。

期間を経ることで、新たに追加できる仕様も増えていますので、この機会に保有している認定内容を見直されてはいかがでしょうか。

試験なし評価の詳細については評価担当または「seinou2@gbrc.or.jp」までお問合せください。

【ご紹介】2023年度建築基準整備促進事業 採択事業

○建築基準整備促進事業(基整促)とは

国が建築基準の整備を促進するうえで必要となる調査事項を提示し、最も適切な調査内容等の計画を提案した者に対して国が支援する事業です。防火に関連する2023年度の新規採択事業は下表に示す3つです。

調査番号	調査名
F25	新たな基準に対応した耐火構造の構造方法の告示化に係る検討
F26	長時間の遮炎性・遮熱性等を有する防火設備の告示化及び性能評価方法の検討
F27	主要構造部の防耐火性能に関する合理的な性能評価等に係る検討

事業内容の詳細については下記国交省HPを参照ください。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000016.html

【お知らせ】防耐火性能試験・業務方法書の改定

2023年4月1日付で防耐火性能試験・評価業務方法書(以下、方法書)が改定されました。最新の方法書は下記URLからダウンロード下さい。

<https://www.gbrc.or.jp/assets/documents/center/8A-103-01.pdf>

今回は下記内容の追加・変更に伴う改定です。

- ①試験体含水率の算出式を追加
- ②軒裏の標準試験体の被覆条件を追加
- ③軒裏の試験時における圧力条件を一部削除
- ④屋根葺き材の飛び火性能評価の試験条件を変更

【アンケート】ご協力有難うございました。

22年8月末より実施しておりました大臣認定書送付時のアンケートを23年3月末で終了いたしました。申請者の皆様におかれましては、多数のご回答を賜り、有難うございました。

前回のメールサービスで中間報告をさせて頂きましたが、「認定取得に関する準備書類が分かりにくい」とのご意見を複数頂いており、改善に向けた取り組みを継続的に進めております。

今後の予定としては、申請書の作成方法をまとめたYouTube動画(防火材料編)のアップロードや、申請書・製作依頼書の記入簡素化などを実施し、ご利用して頂きやすいよう改善に努めて参ります。

アンケート期間は終了しましたが、今後も担当者やinfoメールを通じてご意見を頂戴できれば幸いです。

耐火部Infoメール: info.taika@gbrc.or.jp

【スケジュール】性能評価委員会

下記の予定となります。GBRCのホームページでもご確認いただけます。
※は、変更の可能性があります。ご了承ください。

https://www.gbrc.or.jp/building_confirm/committee/

	5月	6月	7月	8月	9月
防耐火構造部材 性能評価委員会	15日 31日	12日 26日	10日 24日	14日※ 28日	11日 25日
防火材料性能評価委員会	30日	29日	27日	未定	未定

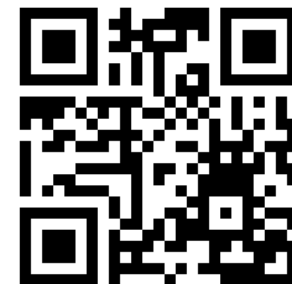
【編集後記】

暖かくなり過ごしやすい気候となりましたが、花粉および黄砂の飛散が例年以上となり、私を含め花粉症に悩まされている方、花粉症デビューをされた方も多くおられると思います。マスク、メガネおよび緩和薬で乗り切りましょう。さて、昨年度まで試験体製作立会でお会いした方もおられると思いますが、今年度より防火材料の性能評価業務にも携わることとなりましたので、よろしくお願致します。皆様のご期待に沿えるよう邁進してまいりますので、今年度もGBRCをよろしくお願致します。(西川)

【YouTube】最新動画のご紹介

耐火部の公式YouTubeチャンネルにて、最新動画を公開しました。今回は幅広い方に防火について知っていただくため、少しエンタメ的な内容となっております。

キャンプが趣味の方であれば、かなり興味をそそられる内容になっていきますので、ぜひ一度ご覧ください！



<https://youtu.be/a2BGY3iPY0>

【認定情報】大臣認定期間

2023年4月現在、国交省へ申請してから約1ヶ月後に認定書が交付されています。(案件によっては、1ヶ月以上かかる場合もあります。)

交付状況は、「情報共有サイト」にて確認いただけます。
毎週金曜日に更新しております。ぜひご確認ください。



サイトURL: <https://sites.google.com/view/gbrc-testblankday-list>